

プレスリリース

平成 19 年 8 月 24 日
厚 生 労 働 省
農 林 水 産 省

第 29 回コーデックス連絡協議会の概要

平成 19 年 8 月 22 日（水）に、第 29 回コーデックス連絡協議会を開催した。本協議会では、まず、第 30 回コーデックス総会についての報告を行い、それに対する質疑応答及び意見交換がなされた。次に、今後開催が予定されている第 17 回食品残留動物用医薬品部会及び第 7 回バイオテクノロジー応用食品特別部会について、その概要、検討議題等の説明を行い、それに対する質疑応答及び意見交換がなされた。主な質疑応答事項及び意見は下記のとおり。

記

1. 第30回コーデックス総会

- ・ 「缶詰食品及び缶詰飲料中のスズの最大基準値」に関し、個別食品規格由来の基準値が今回採択された基準値にどのように置き換えられたのか。
- ・ 「リスク分析作業原則」における予防措置に関する文言及び「エメンタールチーズ規格」について、日本政府としてどのような方針で対応したのか。
- ・ 地域から選出された執行委員会メンバーと地域調整国との役割の違いは何か。
- ・ 地域規格と国際規格の違いは何か。
- ・ コーデックスとOIEとの間で会議メンバー、規格作成手続きなどの違いがあるのか。
- ・ OIEが提案しているコーデックスとOIEの合同規格作成はどのようなイメージか。

2. 第17回食品残留動物用医薬品部会

- ・ エビ類のフルメキン最大残留基準値（MRL）の設定については、エビの輸入が多いことも考慮し、慎重な対応が必要なのではないか。
- ・ フルメキンについては、国内でもリスク評価を実施し、その上でリスク管理について検討すべき。
- ・ 一日許容摂取量（ADI）及びMRLのない薬剤のうち、国内でのリスク評価が終了しているものについては、FAO/WHO合同食品添加物専門家会議（JECFA）に積極的にデータを提供すべき。

3. 第7回バイオテクノロジー応用食品特別部会

- ・ 連絡協議会の意見を政府コメントに反映できるように協議会の開催時期を設定すべき。

- ・ 「組換えDNA動物由来食品の安全性評価ガイドライン」に関し、抗生物質耐性マーカー遺伝子の利用は禁止すべき。
- ・ 「栄養又は健康に資する組換えDNA植物由来食品の安全性評価」に関し、既存の植物ガイドラインをそのまま流用すべきでない。
- ・ 「微量に存在する組換えDNA植物の安全性評価」に関し、輸出国/輸出業者が検出技術も含めた情報を提供するデータベースを構築すべき、また、輸出国の政治圧力を抑えることを考慮した内容とすべき。

4. その他

- ・ コーデックス総会及び各部会の主要議題一覧が農水省ホームページ（http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/codex/item/index.html）に掲載されたことが報告された。

【問い合わせ先（注：資料配布は農林水産省のみ）】

厚生労働省食品安全企画情報課国際食品室

国際食品室長 池田 千絵子

担当：福島（電話：03-5253-1111 内線 2407）

農林水産省消費・安全局国際基準課

国際基準課長 小川 良介

担当：宮廻みやざこ（電話：03-3502-8111 内線 4471）

((直) 03-3502-8732)